

令和2年4月3日

保護者様

横浜市教育委員会  
横浜市立若葉台特別支援学校  
校長 小林 淳一

## 市立学校における一斉臨時休業についてお願い

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、「4月8日以降の学校再開について」のお知らせをいたしました。その後、新型コロナウイルスの感染状況について、市内での爆発的な患者の急増は発生していないものの、市外での感染拡大の状況、神奈川県立学校での対応等を踏まえ、検討を重ねた結果、現時点での教育活動の再開を延期することとしました。次の期間において一斉臨時休業とします。またその間に「緊急受入れ」「登校日」を実施します。

### 臨時休業期間

令和2年4月7日（火）から4月20日（月）まで

- ※ 上記休業期間中は、部活動等も実施しません。
- ※ 臨時休業期間における情勢の変動等により、休業期間を延長する場合があります。
- ※ **新入生は**、臨時休業期間中であっても、あらかじめ定めていた日から介助等の仕方などについて学校に引継を行うことができます。該当の児童生徒の保護者には、学校から個別にご連絡しますので、引継の実施を予定どおり希望されるかどうかをお知らせください。  
なお、新入生が緊急受入れを利用するためには、引継を行う必要があります。

### 緊急受入れ

受入日については別紙でご確認ください。

保護者の就業、その他ご家庭での対応が困難な場合について、「緊急受入れ」を実施します。

また、休業の長期化等により児童生徒の身体面・情緒面の不調につながっていたり、その他ご家庭の事情がある場合についても、「緊急受入れ」を実施します。

- A部門は4月13日（月）からは、給食を実施します。
- スクールバス等については、通常どおり運行します。

### 登校日

- 学級を2つに分けるなど、少人数で過ごします。
- 児童生徒の様子を確かめ、学習や家庭での過ごし方などについて説明します。登校しない場合でも欠席にはなりません、学校へご連絡ください。
- 健康観察票等を持たせてください。
- スクールバスについては、通常どおり運行します。
- 4月21日（火）以降のことは後日お知らせします。